

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、9番、梅津善之議員、13番、蒲生光男議員、15番、町田義昭議員の3名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、五十嵐智洋議員から資料の配付について申し出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

五十嵐智洋議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号12番、五十嵐智洋議員。

(12番五十嵐智洋議員登壇)

○**12番 五十嵐智洋議員** おはようございます。

昨年10月開館した南陽市文化会館は、1,400余りの座席を要する世界最大の木材コンサートホールとしてギネスブックに認定されました。話題性と木造独特の音響のよさなど大変注目を集め宝塚歌劇団がこけら落とし公演を行い、地

方都市ではめったにお目にかかれない山下達郎、井上陽水、フジコ・ヘミングなどのビッグアーティストのコンサートが相次いで催され、今月25日予定の盲目の天才ピアニスト、辻井伸行日本ツアーは、一瞬でチケットが完売するなどまさに絶好調で、大ホールの稼働率は当初計画した3倍以上で推移してるとのことです。1,400席を埋めるには、近隣市町だけでなく県外からも大勢の観客がお見えになり、東日本大震災以来苦戦の続いた赤湯温泉の宿泊客もふえ、全国から視察で訪れる人数などを想像すれば、文化会館建設は南陽市に大きな経済効果と活力をもたらした画期的な事業で、南陽市民は鼻高々といったところでしょうか。

この文化会館は、塩田前市長が建設計画を進めたものであり、建設費の高騰から予算がどんどん膨れ上がり、総工費70億円近くになったことや箱物行政批判の声が市民から上がり、一昨年の南陽市長選の大きな争点となって文化会館建設を疑問視する新人、白岩氏が、現職市長をダブルスコアで下すという皮肉な結末を生み出した因縁の建物なのであります。

南陽市文化会館は現在高い稼働を誇っておりますが、このまま何年も続くとは思えません。

長井市民文化会館は昭和49年完成の建物で来年築42年目となります。耐震診断をした場合、今後の使用が危ぶまれるのではと推測されます。耐震性に問題ありとなった場合、取り壊し新築するには数十億円の費用がかかりますし、耐震補強工事も相当の費用が必要なことから、一番利用が多い300人前後のイベントは学習プラザ、タスパークホテルコンベンションホールなどを使用し、年に数回の1,000人規模のものは南陽市文化会館をお借りするなどの発想があってもよいのではと考えます。

ご承知のように南陽市文化会館は市役所に隣接し、山形鉄道南陽市役所駅からすぐの場所にあり、フラワー長井線の利用にもつながるメリ

ットがありますから積極的に検討すべきと考えます。

人口減少による市税収入、地方交付税の先細りが確実な現状にあって、小さな自治体がこれまで同様の公共施設を持ち続けることは確実に不可能になることから、広域で分け合って利用し、管理費用などは応分の負担をして稼働率を維持し、かつ自治体相互の負担を削減するなどの考えも必要と思います。

また、公共の施設を多目的に利活用する努力も必要と申し上げ、長井小学校第一校舎活用について質問をいたします。

同校舎は昭和8年3月に建設され築83年、木造2階建て延べ床面積2,303平方メートル、坪数にして約700坪、平成21年1月に建造物として国の登録有形文化財に登録されています。私は長井小学校に昭和36年入学し、42年に卒業しました。昭和36年は長井市内の小学校で完全給食が実施された年であり、昭和39年は新潟地震、新幹線開通、10月の東京オリンピック開催と忘れられない年であり、戦後復興をなし得、世界第2位の経済大国にひた走った時期でもあります。当時の長井小学校は県内でもトップクラスの生徒数を誇り、体育館は低学年用、高学年用の2つありました。現在の新しい体育館建設により取り壊された丸い屋根の体育館は昭和40年に完成し、県内一大きな小学校体育館だったと記憶しております。

第一校舎は正面玄関右手に校長室、隣に職員室があり重厚な階段、節句にはひな人形を飾った2階西側畳敷きの礼法室、から拭きで黒光りする長い廊下、大きな教室、木製の窓から降り注ぐ日差しなど、子供たちを包み込むような優しさと、学びやとしての威厳があるすばらしい建物でした。

月日は過ぎて、過日補正予算審査の参考に第一校舎をご案内いただき、くまなく見てきましたが経年劣化による傷みは激しく早急な改修が

必要と感じてきました。

現在の長井小学校第一校舎活用事業の全体事業費は7億7,750万円、8億円に近い金額を投じて免震、耐震工事、老朽改修工事、空調設備などを行うものです。財源の内訳は地方創生拠点整備交付金ハード事業による国庫補助金プラス普通交付税、すなわち国から来るお金が3億7,209万円、長井市が負担する金額が一般財源から3億5,541万円、寄附金として5,000万円、合計4億541万円というものです。

去る10月24日、この事業を受けることを前提とした設計業務委託料補正予算が上程され、賛成10、反対5の賛成多数で可決されましたが、長時間に及んだ審議では数々の疑問が議員から出ました。交付税の見通しは甘くないか、寄附金5,000万円は集まるのか、8億円近くの予算を投じて保存する価値があるのかなどであります。

私は、民間事業者による校舎活用について、キャリア教育、親子共同体験、ブックカフェ等の創出は、余りにも大まかで具体性のない内容でないかと指摘しました。これに対して市長は、仙台子ども体験プラザのような体験施設を上げ、市内、市外、県外からの利用が十分見込めると答弁されました。

これは、第一校舎を登録有形文化財として保存し、かつ教育施設として対外的に貸し出すなどして収益も十分に見込まれるとの発言と受けとめました。

10月の臨時議会から1カ月半が経過した現在、校舎活用構想についてどのようにお考えかお尋ねします。

長井小学校は第一校舎が耐震性、老朽化から使用できず職員室はプレハブの建物をリースで使用しており、教育委員会、学校関係者の希望では現在の昇降口付近に、児童の登下校、グラウンドでの活動全体や来校者を見渡せる職員室兼管理棟が必要とのことであります。おおむね

予算は6億円程度と見積もられ、これも今後の大きな課題ですが、第二校舎から第三校舎までは空き教室もあり、改修すれば職員室としての使用も可能であり、6億円もの管理棟構想については大いに議論しなければなりません。地方創生事業は緒についたばかりですが、民間事業者、コンサルタントなどは玉石混交であり、国の補助金と長井市民の税金を中心とした4億円余りの投資が校舎の保存のみで、教育施設としての投資効果が具体的に示されないとするれば、管理棟構想にも疑問を持たなければならないと考えますが、市長の見解を伺います。

10月の臨時会でも触れましたが、私は長井小学校第一校舎の一部を長井市議会議場として使用するよう改修すべきと提案いたします。

当該補助金は、市役所、学校としては認められませんので、市議会議場限定ではなく少年議会や、若者から高齢者まで教養講座にも使用できる全市民対象の学習用会議室のようなスペースをご想像ください。

ことしから選挙権が18歳になり、小学生から議会や政治を身近に感じることにに対して効果があり、少年議会開催では自分の意見を発表したり、ディベートの能力を磨くことができます。市民が落ちついた環境で生涯学習ができる機能であれば、立派な教育施設になります。

長井市役所3階、ここです、は傍聴席を含むこの議場が一番大きな面積を占め、ほかには正副議長室、第一、第二議員控室、第一、第二委員会室、議会事務局の執務室があります。議会事務局は当然毎日稼働し、委員会室は会議室だけではなく議員以外にもあいていれば市役所各課が使用しますが、議員控室は議員だけの使用であります。この議場、本会議場の使用回数は今12月議会の予定では、2日の本会議、7日、本日8日の一般質問、19日、20日の予算委員会、22日の最終日の6日間のみであり、他の常任委員会、協議会は委員会室での開催となります。

28年3月議会で議場の使用7回、6月5回、9月9回、2月の少年議会1回、10月臨時議会1回、12月の予定6回を足して年間使用はわずか29回にとどまります。1月、4月、5月、7月、8月、11月は一度も使われてないもったいない空間であります。

公共施設整備で私は、人口減少対策、若い世代支援のため子育て支援施設を優先すべきと考えこれまで何度も発言してまいりましたが、市長は老朽化し、分散している市役所機能をまとめるため新しい庁舎建設に意欲を示されています。

市庁舎を建設する場合の費用は40億円程度と推測しますが、市議会議場と関連する部分が要らなくなれば、35億円を下回る予算で建設が可能となり新しい市役所が5億円以上節約できれば、長井小第一校舎改修に必要な一般財源3億5,000万円余りの財源を担保することとなります。

少子化によって空き校舎はふえ続け、東京のど真ん中にさえあります。活用例は教育、芸術、宿泊、商業関連施設、カフェ、工房、そば屋など数え切れず、白鷹町旧中山小学校は地域密着型特別養護老人ホームに生まれ変わっており住民の支持を得られるなら転用にタブーはないと言えます。

長井小第一校舎を市議会議場として活用し、児童生徒や一般市民も年間を通して有意義に使用できるとなれば、空き活用の画期的な事例となり、全国から大勢の議会関係、学校関係、地域の指導者等の視察者が訪れ交流人口の増加につながり、抜群の経済効果があることも申し添えて市長のご見解を伺います。

次に、小・中学校のいじめ問題について質問します。

平成5年、新庄市明倫中学校の体育用具室で1年生の生徒が、丸められたマットに逆さの状態で死亡しました。新庄明倫中マット死事件で

あります。警察は亡くなった児玉有平君の死因は、他の生徒が無理やり逆さにマットに入れたため、狭い空間で身動きできず窒息死したものと7人の生徒を補導しました。取り調べ段階では自白した生徒はその後否認し、状況証拠が正しいかが論点となった裁判は最高裁まで争われ、7人の有罪が確定しました。被害者の児玉有平君が学校内で執拗ないじめを受けていたのは事実で、その理由は児玉家が他地区から移り住んだ家族で幼稚園を経営、比較的裕福で有平君は新庄弁ではなく標準語を使うなど、いじめる側からすれば格好の標的だったと思います。

一昨年の1月には、天童市の女子中学1年生が新幹線に身を投げて命を絶つ悲惨な事件が発生しました。この原因も本人の遺書らしきメモからいじめが強く疑われ、第三者委員会はいじめが主要な原因の自殺と判断し、いじめにかかわった生徒は40人にも上るとされています。

新庄市の事件は、その後、少年法改正にも影響し、天童市の事件は2011年に発生した滋賀県大津市の自殺事件と並んでショッキングな事例で、文部科学省の有識者会議も動かし、自殺予防いじめ対応が最優先業務との提言書へつながりました。新聞記事を資料としてお配りしましたが、県内の小・中・高のいじめに関する第1期定期調査で3,158件あり、うち小学校が2,019件、中学校が852件と公表しました。いじめの根深さを物語る数と驚きましたが、長井市内の小・中学校の把握件数はどれぐらいあるのか、いじめが原因、または原因と思われる不登校、登校渋りは何人いるかについて教育長に伺います。

次に、いじめ防止対策について、本人や家族からいじめの訴え、相談があった場合、または児童生徒からいじめの情報があったとき担任や周囲の教師はどのように対応し、上司、教頭、校長に報告し情報を共有しますか。学校のみ対応ではなく、教育委員会に報告が上がるいじ

めの事例はどの程度で、対応はどのようなものか伺います。

児玉有平君が存命であれば30代後半に差しかかり、結婚してお子さんがいてもおかしくない年齢ですし、天童市の女子生徒は来春高校受験を迎え、希望に満ちあふれた人生があったと思われるかもしれません。もっと早くいじめの実態がわかっていたら最悪の状況にならなかったはずですが、いじめを受けた児童生徒は、家族、友人、先生にも相談できず、1人で抱え込んでいるケースが多くあります。兆候を見逃さず声をかける、担任やカウンセラーが個人を尊重しながら話を聞く、悩みを打ち明けられる体制は確立されているかについてお答えください。

いじめを受ける側にも問題があるという考え方はないか伺います。私が21年前初当選したときの公約の一つにいじめのない学校を掲げ、保護者、生徒から聞き取りなどを行いました。当時はいじめた生徒と、いじめを受けた生徒を対面させ、先生が中に入って話し合いをさせる対応がありました。根底にいじめられる側にも何らかの問題があるから、片方だけの言い分を聞くのではなく、民主的に話し合わせ解決しようとする一見正しい手法のように思いますが、これは間違いです。

いじめとは、何ら非のない者が力の強い者、複数の相手から耐えがたい理不尽な行為を受けることと思いますが、教育長の見解を伺います。

いじめる側には、子供であることの甘え、大勢でやっているから罪の意識が薄い、いじめに加わらないと自分が標的になる、おもしろ半分など、いじめが自分に深刻なダメージを与えることを知りませんから、大人が事の重大さを教える必要があります。平成11年から12年にかけて、市内中学校で複数の生徒が同級生から金銭をおどし取られる事件が起きました。ある生徒は大金を要求され、同居する祖母の貯金通帳と判子を無断で持ち出し、現金を引き出し加害生徒

に渡していました。事件が発覚し加害生徒は登校禁止、停学処分を受けましたが、放課後学校の体育館にあらわれ、チェーンを振り回し、新聞紙に火をつけたため体育館内の生徒は逃げ回り、先生も抑えることができませんでした。この事件はテレビニュースにも取り上げられ、父兄を対象に説明会が開かれ、恐喝、暴力は中学生といえども警察に通報すべきだとの声が上がりました。学校の隠蔽体質も問題視され、警察沙汰にすれば校長、教頭の体面に影響するからという厳しく、当然の指摘がありました。体に危害を加えれば傷害罪、金銭、物品をとれば窃盗罪、おどし取れば恐喝罪、ネットでの誹謗中傷は名誉毀損罪、いじめを通り越して立派な犯罪であり、小・中学生でも事と次第によっては少年法によって罪を受けることも教えるべきですが、いかがでしょうか。

先日の朝日新聞投書欄に、埼玉県女子高校生の「学校でいじめは犯罪と教えて」との意見がありました。資料の裏側に添付いたしましたので、紹介いたします。

原発事故で福島県から自主避難した中学生が名前に菌をつけて呼ばれるなどのいじめを受けていた。手記の公表に勇気ある行動と思った。私も小学生のとき、彼と同じいじめを受けた。この手のいじめをされると、クラスには味方が一人もいなくなる。中略します。子供の世界は大人が思うより残酷だ。容姿や性別、成績、運動神経、家庭環境にかかわらず誰もがいじめの標的になり得る。原発事故で避難してきたというのは、格好の標的だったのだろう。150万円の大金をとられるというのは、まちなかなら警察沙汰だ。それが学校ではいじめで片づけられてしまうことが問題だ。学校に必要なのはカウンセラーや相談員ではなく、いじめは犯罪と教える人の導入ではないだろうか。それが警察であっても。文部科学省有識者に見せたいすばらしい内容と思います。

いじめ事件が起きますと、学校関係者に批判が集中しますが、いじめをなくするには家庭や親の責任も重大です。教育を学校任せだけにせず、幼児期から、物心がつくころから人間としての最低のルール、しつけをしなければなりません。昆虫や生き物、動物を虐待してはいけません。弟や妹、年下や弱者を大切にしなければなりません。当たり前のことを理屈抜きで、わかるよう、行動できるよう自分の子供に授けなければ親とは言えません。

取り返しがつかない事件の加害者になった場合、その子の親が道義的責任はもちろん、損害賠償、慰謝料の請求をされても何の不思議もありません。

そして小学校入学した児童に、いじめはひきょうな事、絶対に許されないこと、人間として最低の行いだと耳にたこができるほど繰り返して教えるべきです。高学年には罪を犯せば子供でも責任を問われ、少年法では重大な事件の加害者は5年生でも児童相談所、少年院に送致されるのが日本の決まりであることを事実として教えるべきですが、教育長はどのようにお考えかお聞きいたします。いじめのない地域になることを願って質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

五十嵐智洋議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、五十嵐議員からは公共施設整備、またいじめ問題等々について非常に卓越したご見解を伺ったところでございます。

私も五十嵐議員とは平成11年から4年間、私も議員をさせていただいたときにいろいろご指導いただきましたけれども、常にしっかりとした何事に対してもビジョンお持ちですし、民間経験も豊富だということでもいろいろご指導いただきまして、ただいまの公共施設整備についても全くそのとおりでというふうに非常に感服

したところでございます。

まず、私がいただきましたご提言については、1番目の長井小学校第一校舎の活用事業についてということの1点でございますが、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

最初に、長井小学校の第一校舎の活用事業については、活用することが主目的ではないということは議員もご承知のとおりでございます。本来は昭和8年からの国内でも現存する木造校舎としては最大規模で、非常に保存状況もいいと、しかも登録有形文化財であるということから、私は特に昭和の60年代、また平成に入ってから、平成15年ごろでしょうか、当時の市長や議会、あるいは教育委員会の皆様はこれにぜひ先人が残していただいた宝物だから、これをうまく保存しながら活用していこうという決断をされて、私が引き継いだということから第一校舎については何とか校舎としてこれからも使ってまいりたいというふうに考えておりましたが、ご案内のとおり残念ながら免震工事という非常に単価の高い耐震工事については国の基準外ということで非常に補助率の低い工事になるということで断念したところでございます。

ただし、これをぜひ残さなきゃいけないという観点からさまざまな事業を模索しておりましたが、このたびの地方創生の推進交付金、これを活用することができるということから、まずは校舎のこれからの活用方法について1次募集で採択いただいて、将来的に整備手法、耐震化しない、免震化しないと使えないわけでございますので、その部分を模索したやさきに28年度の国の補正でいわゆるハード事業、地方創生の推進交付金については基本はソフト事業メインでございますので、ハードの整備はなかなか出にくかったと。ところが今回限りということで900億円の枠が出ましたので、これを活用して保存する以外といいますか、活用していく以外に道はないという判断でこのたびのいろんな

事業を提案させていただいたところでございます。

したがって、第一校舎が使えないということでの職員室やら家庭科室とか、そういった部分は宙に浮いたままで、今、仮設の状況でございますので、管理棟を建設するというのはまた違った意味で、これは長井小学校の児童に対して私ども市のほうの義務としてやはり放置はできないと、いずれしっかりと管理棟を建設しなきゃいけない。これは別問題だというふうに思っております。

したがって、今回のこの第一校舎の活用事業については、その目的が第一校舎を我々市民の宝物としてずっとこれを残していくという、それが私の第一義といいますか、第一の使命だというふうに思っております。以下答えさせていただきます。

まず、最初の民間事業者による校舎活用は可能かという点でございます。議員からはキャリア教育、ブックカフェ等の現時点での構想はどうかと、あるいは一般財源3億5,000万円余の投資効果、プラス5,000万円の寄附というものもございますけれども、それについては少し疑問だというようなご提言などもございます。

お答え申し上げたいと思いますが、第一校舎の活用につきましては、繰り返しになりますけれども、国から地方創生推進交付金の支援を受けまして、プロポーザル方式により業者を選定いたしまして、10月25日付で履行期限を29年、来年の3月24日とする有効活用可能性等調査業務を株式会社三菱総合研究所との間で委託契約を締結いたしましたところでございます。基本構想は、その調査の中で決めてまいります。基本的にはやはり教育財産であるということから学びをコンセプトとした交流拠点として活用するものでございます。

具体的には市内外の企業と連携した、市内外、県外も含めて小・中学生向けのキャリア教育、

あるいはかなり校舎的には広い面積を有しておりますので、ブックカフェやレストランなど商業、飲食等々の機能、そして長井ご出身の方々の芸術作品を展示するギャラリー、または長井の舟運文化を子供たちに伝える、そういった展示室、そしてアーティスト、芸術家にやる工房や展示販売、その他多様な学びができる機能も想定してるところでございます。例えば先日、東北大の川島先生のご講演がございましたけれども、やはり子供のころ親子で料理を体験することの重要性とか、あるいはやはり親子で、長井は物づくりのまちでございますんで、先端的な技術であるマイクロマウスとか、ROBO-ONEのベーシック工作、こういったものを一緒にやってみたりとか、そういった機能などもいろいろ考えられるというふうに思っております。

さらにはちょうど道路向かいに来年の4月の21日オープニングを予定しておりますが、その観光交流センター、道の駅も兼ねた川のみなど長井とあわせまして、ぜひ観光交流の拠点から観光交流客をまちなかに誘導するためのにぎわいの拠点として集客拠点としてにぎわいの創出を図っていこうという考え方でございます。

さきの議会で申し上げましたアラビア語で教育という意味のE l e mという愛称を持つ仙台子ども体験プラザは、子供たちが本物に近いまちの中で働くことや社会、経済の仕組み等について学ぶ体験型のキャリア教育施設でございます。22の協賛企業の皆様からブース出店やスタッフ派遣などさまざまなご協力をいただいているようでございます。

私も視察させていただきましたけれども、確かに仙台市という政令都市との規模の違いということもございまして、参考にはさせていただいておりますが、全く同じものをつくるという気はさらさらございません。また、仙台市の施設は、どちらかというとも将来はもういわゆる

サラリーマンといいますか、そういったことの想定のみでございますので、そういう私は印象を受けましたので、我々長井でつくるものについては、もう少し起業家精神といいますか、将来は自分で商売行くと、あるいは自分で事業やってみたいという子供たちの部分も含めたものをつくりたいと。これは東日本では、例えば東京なんかはキッズニアとか、子供のいろんな職業体験とか何かございますけれども、仙台市ぐらいしかないんですね。したがって、仙台市のほうからお聞きしますと、相当宮城県内の小・中学校から体験させてほしいという要望があるのにもかかわらず、一切受け入れないと。視察も私ども、議会のほうでも見ていただいた会派もあるようでございますが、特別に見せていただきました。そんなことで私の感覚としては、長井だから企業の協力が得られないということは全くないと。むしろ私ども長井市民の子供たちがメインでございますが、山形県内はもちろん東北、隣県あたりからもぜひそこで体験させてみたいと思っただけのようなものをつくっていかねばならないというふうに考えております。

ただ、第一校舎を活用したものは、長井の地におきまして、先ほど申し上げましたように自分で起業、創業できるような長井市の歴史、文化、産業、自然環境を生かしたサラリーマンだけを目指すものではない総合的なキャリア教育プログラムにしていくべきと考えております。

一般財源で3億円を超えるような投資効果ということにつきましては、この事業は長井市の総合戦略の大きなテーマであります教育と子育ての主軸の一つになるものと捉えております。冒頭にも申し上げましたけれども、三菱総研さんと委託をいたしました。有効活用可能性等調査業務の中で投資額に見合う事業が行えるよう市民ニーズ調査や対話型市場調査など行いまして、市民や事業者の皆様方とともに議論を重ね

てまいりますので、ぜひ五十嵐議員を初め議会の皆様からもさまざまな視点からご提言などいただければ幸いですと存じます。

2点目でございますが、第一校舎の一部を市議会議場として整備すべきではないかというご提言でございます。これらについては少年議会等での積極的な利用が教育施設としても有効ではないかと。また、市役所新築の際、議場スペースの非常に活用回数が少ないということでの経費削減、あるいは空き校舎活用の初事例PR効果などによりまして市内外、県外からも視察にいただけるというような経済効果も期待できるというようなことでございます。

ご提案のありました第一校舎の一部を市議会議場としても使用できるような会議室としての空間を整備すべきではないかというご提言でございますが、さきの議会、申し上げましたけれども、有効利用可能性等調査や10月臨時議会でもお認めいただきました実施設計業務の中で他自治体の事例や耐震性を踏まえ必要な空間を確保できるかどうかを含めて、これは前向きに検討してまいりたいというふうに存じます。

他自治体の状況でございますが、議員からいろいろ紹介ございましたが、2016年の3月に示されました隣の白鷹町のまちづくり複合施設等整備事業基本設計では、議員ご案内のとおり議場や議員控室は会議室としての位置づけで計画されているようでございます。

全国の事例では、東京都千代田区や北海道大空町、千葉県の東庄町では、庁舎内の多目的ホールを議会中のみ可動式の椅子と机をセットし、議場として使用してるようでございます。また、北海道の小清水町では、床面がフラットな会議室を議会開会中だけ可動式の椅子と机を並べて議場として使用してるようでございます。

五十嵐議員からご提案ありましたように、議場としても利用することは画期的な活用事例となりますし、これが少年議会でも使用すること

により青少年の政治に関する関心、政治を身近に感じてもらうことに結びつくことや、新市役所庁舎建設の際、新たな議場の整備が必要なく、経費削減にもつながることなどを真摯に受けとめまして、調査事業や設計業務の中でも十分に検討してまいりたいと存じます。

なお、私ども市の庁内で公共施設整備計画を大体まとめて、これからさまざまな視点からいろんな団体、市民からのご意見をいただいて、最終的にまとめてまいります。その中で市役所も新たな場所に新築せざるを得ないと。これは一番は、防災の拠点ということ、それから子育て施設のほうを先にすべきだというご提言もございましたけども、もうこれは既に平成30年、来年、再来年にはもう実施設計に入るぐらいの状況で進めてますので、多分市役所のほうが後になるだろうと。したがって、文化会館は来年どうするかということで具体的にしますが、そのところを全体的に考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 小・中学校のいじめ問題についてのご質問についてお答え申し上げたいと思います。

初めに、私もいじめのない安心して学ぶことのできる学校をつくっていくことは教育委員会の責務であるというふうに思っております。順次、その立場でご質問にお答え申し上げたいというふうに思います。

まず初めに、市内小・中学校のいじめの把握件数でございますが、本日、五十嵐議員からご提示いただいた新聞には、2016年の4月から7月、これ第1期というふうに呼んでおりますが、その県内の小・中・高のいじめの状況が記されております。

同じくこの1期におきまして、つまりことしの4月から7月までの分でございますが、本市では小学校が11件、中学校が18件、合計29件で

ございます。ちなみに昨年度との比較をしたいというふうに思いまして、昨年度のものもご報告申し上げたいというふうに思いますが、昨年度は1期で小学校が14件、中学校が36件の計50件でございました。1期だけ見ますと昨年度に比べまして減っているという状況でございますが、実は平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されまして、議員からもございましたけれども、それ以降小さなものも見逃さずとにかくカウントしていこう。カウントした段階で、あっ、これは大丈夫だ、これは深刻ないじめにつながる、そういう捉え方をして学校で指導していこうというふうにいじめの捉え方が変わりました。そのために平成25年度以降からいじめの把握件数というのは大変多くなってございます。

そんな中で、いじめが原因とする登校渋りあるいは不登校ということについてのご質問ございましたが、これまで調べましたところの年度もこれを直接の原因としての不登校というのは本市ではないというふうに認識してございます。

いじめの認知と申しますか、いじめの捉えでございまして、先ほど申し上げましたことのちょっと繰り返しになりますけれども、1年生あたりが多いというのは、何々ちゃんのばかと例えば言われまして、本人が嫌な思いをした、これもいじめ1件というふうに数えます。昔ですと、ほがな、けんかだからというふうにしてカウントしなかったわけですが、とにかく全部拾い上げて、その上で精査をして指導していこうという立場に学校現場が変わっているというふうに認識してございます。

次に、いじめ防止対策についてのご質問がございました。

いじめの相談があったらということですが、もしも本人あるいは家族からいじめの訴えや相談があった場合は、速やかに本人や周りの児童生徒から事実確認、これをいたします。

その事実に基づいて適切な指導を行うようにしておりますが、その際、担任がどうしてもこれまでですと抱え込んで自分のクラスだけの問題にしがちでありましたけれども、そうではなく、複数のクラスがあれば学年主任、生徒指導主事、校長、教頭、ここと情報をしっかり共有しまして、同一歩調で解決に向けた取り組みをお願いしているところでございます。

保護者に対しましても、こうこうこういう事実があった、こういう指導しました、あるいはこういうようなことで今指導中ですということをお知らせしながら、家庭のご理解を得ながら進めているところでございます。

教育委員会の対応でございますが、教育委員会としましては現在毎月の調査に加えまして、程度にもよりますけれども、その時々具体的な報告を学校から求めているところでございます。その際、先ほどあったように加害者と被害者が直接向き合ってどうなんだというような、そういうような聞き取り方はしない。もちろん片方、両方から聞き取るわけですが、別室で会わないようにしながら本音、本当の部分を出し、そんな指導をしているところでございます。

また、1度指導したから終わりということではなくて、その後の経過についても学校と情報共有しながら本人や保護者が納得がいく対応になっているかを確認しながら解決に努めているところでございます。

それからいじめで一番怖いのは、やっぱり水面下に潜っていて見えないと、表向きには平穏に見えるけれども、水面下で進行するいじめが一番危ないというふうに考えております。ましてや家族にも打ち明けられない場合、これも考えられるわけです。そんなときのために定期的にいじめアンケートを実施しております。年に少なくとも二、三回、毎月やってる学校さんもございます。さらには個人ごとの相談タイム等設

けまして、じっくり話を聞くようにしてございます。

また、保健室の養護教諭、保健の先生でございますが、その存在も大変重要でございます、そこで何げなくぼろっと悩みが打ち明けられるようなこともありますので、そういうところにアンテナを高く張りながら、いじめの早期発見に努めているところでございます。

万が一カウンセリングまで必要だと思われた場合は、カウンセラーとの面談がきちんとできるシステムを委員会として構築してございます。

それから先ほど議員のほうから、いじめられる側に問題あるんじゃないか、きょうの新聞記事でございますけれども、これについては私は従来からいじめはいじめる側にだけ問題があるというふうな捉え方をしてございます。いじめられる側に問題はないというふうに考えてございます。従来は、いじめられるにもそれなりに問題あるからだべというような形で指導してきた。その結果、結局もっとも追詰めて、最後、非常に痛ましい結果になってしまうということもあったわけでございますので、どんな理由があろうといじめるということの行為、この卑劣さをやっぱり強く学校現場で先生方にわかっていただき、そういう指導を子供たちにもしていただきたいたいというふうに思っているところでございます。

それから先ほど市内での大変残念なといいますか、中学校の事件のことがございました。現在の長井市内の小・中学校では、大変安定した学校運営がなされており、かつての中学校における事件のようなことは起きておりませんが、しかし、過去の事件を私たちは絶対忘れてはいけないというふうに思います。教訓として適切な生徒指導を行っていきたいというふうに考えてございます。

それから警察の協力を仰ぐことをちゅうちょしない、これも校長先生方をお願いしてござい

ます。ともするとやはり隠したい、あるいは何とか取り繕って終わりたいというふうな気持ちになることもあるわけですが、そうではなくて、暴力を与えたり、金銭を要求したり、議員ご指摘のとおり、まさに犯罪であります。そういう場合、警察に協力を求めることをちゅうちょしない、このことを強く各学校に指導してまいりたいというふうに思っています。学校でもそのような意識で今現在取り組んでいるというふうに思っています。

それから小さいうちから、幼児期のうちからいじめ防止の教育が必要ではないかという議員のご指摘でございますが、私も全く同感でございます。小さいうちから、昔ですと近所の子供たち上下関係で遊ぶ中で、親分がそんなことしちゃいけないよと、おまえいじめてんなよというふうなことをしてくれたわけで、今なかなかそういう場面がありません。幼稚園あるいは小学校低学年の時期にすり込みといいますか、いじめは卑劣な行為なんだと、そういうことではなくて、相手にもし何か不満があったりしたら、それはきちんと意見として言って、議論しながら解決に持っていくんだという、本当に民主教育といいますか、そういう教育を徹底していかなきゃいけないというふうに思います。早期からの教育、これは本当に重要だなというふうに考えてございます。

なお、長井市では、いじめを早期に捉える取り組みだけではなく、もう一つ、積極的ないじめ防止対策も取り組んでいただいています。具体的には、いじめ防止に向けた温かな学校づくりです。特に子供たち自身の取り組み、小学校で言えば児童会、中学校で言えば生徒会になりますけれども、例えば小学校では西根小学校なんかでは、いじめ防止スローガン、いじめゼロのさしすせそ運動なんてことで自分たちがみずから取り組んでいます。さしすせそのさはさせない、しはしない、すはすぐ知らせる、せは責めない、

そは相談する、みずから取り組んでございます。

また、各小学校では、あったか言葉、チクチク言葉ということで、要するに嫌な言葉をなくし、あったかい友達を認める言葉を使っていこうと、そんな実践。

それから中学校のほうでは、長井南中では、黄色いリボンここにつけて、ぼかぼかDayというふうなこと取り組んでいます。

長井北中学校では、人権教育を学校経営の柱に据えながら互いのよさを指摘するハッピーレター活動などに取り組んでいるところでございます。

このような取り組みを積極的ないじめ防止策を今後とも推進しながら、いじめのない、安心して学べる学校づくりに努めてまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 第一校舎活用については、市長から学びの交流拠点としたいという、大賛成です。ただ、なかなか思いどおりにいかないこともあるかと思いますので、やはり議場として活用すれば一石三鳥ぐらいの効果があるわけですから、ぜひご検討いただきたいと思えます。

私は、12年間社会福祉法人で高齢者施設の運営に携わってまいりましたが、中道のあいた家具屋さんを買わせていただいて、下は借地ですけども、デイサービスにしました。あとグループホームをつかって、あと労福会館ってありましたよね。労働組合の複合施設です。それも時代の流れで要らなくなった。活用してほしいということありましたので、そこも買わせていただいて、介護予防を拠点とする施設にしております。館町南では、企業局のダムの管理事務所を、すごい丈夫なやつですよ。これ壊すと環境破壊になるからということで何とかバーヒルさんで市長を通して活用していただけないかということで今、地域密着型特別養護老

人ホームになっております。回転ずしのところは、認知症専門のデイサービスということで、放っておけば活用できない、環境破壊になったかもしれないものを活用させていただいて、そういう経験もしてきましたので、三菱総研に委託したということですから、ぜひこういうことを言ってる議員もいる、市議会議場としてはどうかと、こういった意見も三菱総研にも伝えていただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員おっしゃるように、長井弘徳会さんのほうでいろんな市内の空きビル、空き店舗などをうまく活用いただいた事例ってすばらしいなと思っておりました。

ただいまあった三菱総研のほうに議場としての使い方等々については、ぜひどういう形で行うとうまく国のほうから交付金対象にしてもらえるかというのが一番のポイントなんですね。いわゆる国の地方創生は、稼ぐ力がその施設にあるかどうかということで補助対象にするかしないかなんですね。ですからその仕組みづくり、例えば最初から市議会の議場というよりもむしろ政治を学ぶ場ということの設定にしていって、少年議会やら、あるいは市議会もそこで開催いただくというようなことにおけばうまく活用方法の一つとして国のほうからも認定いただけるのではないかと考えておりますので、ぜひ三菱総研などともいろんな使い方について検討してまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 小さい自治体ですから、いろいろ知恵を絞って、そういう大きな商社とか、やはり国の組織とかを巻き込んで地方の大変な実態をわかっていただいて活用いただけるといいと思います。

最近長井市内にある大きな家電量販店がありましたね。長井市の土地を活用していただいて

て、ありがたいんですけども、世間では、いや、あんなに大きな電気屋いっぱいあって、ホームセンターあって大丈夫だかなんていうような声があって、以前舟場にしまむらという全国チェーンの衣料品店があって、あそこが閉店をしまして、あそこコンビニになって、向こうに行かれましたね。多分賃貸借契約は20年契約ということで、それ以前に廃業して出ていくには20年分の家賃を払って、賃貸料、それで更地にしていっていくというふうな計画と思うんですね。もし電気店が、どこか大型店が廃業します、壊していきます、更地にしていきます、さようならではなくって、例えば残した建物を、環境破壊なるし、大店舗というのは来るときはいいこと言いますが、帰りはさっさと行ってしまふ。地主さんも損しますから。そういったときに以前副市長に国土交通省とか環境省に行って、もし空き店舗が出るならば早目に例えば長井市に格安でお貸しいただけないかと。そうしますと地主さんも20年後、30年後でも地代をまけていただいて使いませんかというご提言をいたしました。その後どうなったかは私わかりませんが、そうやっていろいろと知恵を絞るべきだというふうに思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

教育長からは大変私の意見と同じような答弁いただいて、頼もしく思いました。

ただ、なかなか教育長の思いが伝わらない場合もありますので、ぜひ各学校にご周知いただけますようお願いして、質問終わります。ありがとうございました。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** おはようございます。

日本共産党の今泉春江でございます。私は、従来どおりの一括質問一括答弁で質問をいたします。

それでは、通告しております4つの質問を市長にいたします。そして一部教育長に質問をいたします。

1番目の観光交流センター開業に向けた要望についてまず質問をいたします。

観光交流センターは来年の4月からの開業に向け現在工事が進んでおり、建物も姿を見せ、市民の方々はどのようなものができるのか、その開業に興味を持って待っておられます。

そこで最初に、1の中心市街地の買い物弱者の状況についてお伺いいたします。

ことしの2月21日に本町にあるタウンセンターから大型スーパーが撤退し、まちなかは人通りもなくなり、車の往来も極端に少なくなり、かつての状況とは大きく変わってしまいました。市民の買い物や近くの商店に大きな影響が出てしまいました。撤退から9カ月になりますが、タウンセンターの利用のその後の進捗状況はどうなっていますでしょうか。今後の見通しはどのようなのか、まず市長にお伺いいたします。

(2)の質問です。タウンセンターからの大型スーパーの撤退後、市民の方々の買い物は、南の商業施設や北にあるスーパーへと出かけております。市では市営バスで出かける方への買い物の負担を減らすために回数券の割引などをしていただきました。利用者からは、早速大変助かっていますとうれしい声も届いています。そんな中、まちなかにある菜なポートへの買い物客がふえています。

お客様は特に高齢者の方が多くなり、車や自転車に乗れない方は歩いてきたり、中にはシルバー歩行器を押してくる方もいます。さらに市営バスやタクシーを使って買い物に来る方も見